（2）新規就農者への支援・女性農業者の活躍

○　**農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、県・市町村、農業教育機関、農業団体等と連携した取組を推進しています。**
また、女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のための取組を推進しています。

新規就農者育成総合対策

※ 事業ごとにさらに要件があり、要件を満たす取組等が対象となります。

1. 経営発展への支援

経営発展支援事業（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象）
【対象者】認定新規就農者（就農時49歳以下）
【支援額】補助対象事業費上限1,000万円（2①の交付対象者は上限500万円）
【補助率】県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）
〈例〉国1/2、県1/4、本人1/4

2. 資金面の支援

①経営開始資金
【対象者】認定新規就農者（就農時49歳以下）
【支援額】12.5万円/月（150万円/年）×最長3年間

②就農準備資金
【対象者】研修期間中の研修生（就農時49歳以下）
【支援額】12.5万円/月（150万円/年）×最長2年間

③雇用就農資金
【対象者】49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等
雇用して技術を習得させる機関
【支援額】最大60万円/年×最長4年間

3. サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育・リ・スキリングの充実への支援

①サポート体制構築事業
研修農場の機械・施設の導入、就農相談員、先輩農業者の指導等

②農業教育高度化事業
農業大学校等における農業機械・設備等の導入、
スマート農業等のカリキュラム強化、出前授業の実施等

③農業者キャリアアップ支援事業
県におけるスマート農業・有機農業等の研修モデルの構築等

④農業人材確保推進事業
インターンシップ、就農相談会の開催等

東海地域における取組

＜地域のサポート体制整備による新規就農者の確保・育成＞

○新規就農者調査の結果では、近年、新規就農者が減少。
　このような中で、新規就農者を着実に確保・育成している地域では、市町村、農協、先輩農業者、県出先機関等が連携・役割分担して、Webサイト・YouTube動画等のSNSによる効果的な情報発信、都市部での就農相談会、現地での農業体験、長期研修を実施。
　農政局では、県・市町村・農業団体との全体会議の開催、受入から研修・就農後まで、きめ細かな伴走支援をするための各種事業の活用促進、優良事例の普及により、各地域での取組を推進。

東海地域新規就農対策全体会議

御浜町、伊勢農協、就農サポートリーダー、県熊野農林事務所が協力し、Webサイト・YouTube動画等のSNSで積極的に情報発信したことにより、発信以前に比べ就農相談件数、長期研修人数が急増

＜女性農業者の活躍支援＞

○2013年から「農業女子プロジェクト」を始動し、女性農業者の知恵を生かした新たな商品・サービスの開発、情報発信等を実施。
　プロジェクトを通して、社会全体での女性農業者の存在感を高め、職業として農業を選択する若手女性の増加を目指し、農業女子のネットワーク作り等を推進。

東海地域農業女子セミナー

お問合せ先：経営・事業支援部 経営支援課 Tel 052-223-4620